

農用地利用集積等促進計画に係る利害関係人の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を令和08年01月14日から令和08年01月23日までの間、大分県農業農村振興公社において利害関係人の意見聴取を行う。

なお、利害関係人は、意見聴取期間満了の日までに、当該農用地利用集積等促進計画について、大分県農業農村振興公社に意見を申し出ることができる。

令和8年1月14日
公益社団法人 大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権移転を受ける農地				所有権移転時期	
中津市	伊藤田	笹原	1709-1	公社買入	2月10日
中津市	伊藤田	上川屋	1946-1	公社買入	2月10日
中津市	伊藤田	城ヶ内	2219-2	公社買入	2月10日
中津市	伊藤田	城ヶ内	2219-3	公社買入	2月10日
宇佐市	上元重	向塚	717-1	公社買入	2月10日
宇佐市	上元重	向塚	718-1	公社買入	2月10日
宇佐市	上元重	前川原	805	公社買入	2月10日
宇佐市	上元重	前川原	806	公社買入	2月10日
宇佐市	院内町副	下ノ原	27	公社買入	2月10日
宇佐市	院内町副	五藤	148-1	公社買入	2月10日
宇佐市	院内町副	五藤	148-2	公社買入	2月10日
宇佐市	院内町副	五藤	148-3	公社買入	2月10日

所有権移転を受ける農地				所有権移転時期	
宇佐市	佐野	金留	1033	公社壳渡	2月20日